

「公民館」と「コミュニティセンター」の違い

	公民館	コミュニティセンター
設置主体	教育委員会	首長部局
運営主体	教育委員会	自治組織等の団体 ※他県では法人やNPO等の団体の運営あり
職員	教育委員会や管理団体の職員	・専任職員の配置なし ・専任職員の配置あり(首長部局職員)
職員等研修	教育委員会が担当	・教育委員会が担当 ・首長部局が担当
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種学級講座の開設 ・社会教育団体の育成 ・自治公民館への支援や協力 ・広報の発行 ・各種団体のお世話、お手伝い ・職員の資質向上研修 ・避難所の運営 ・住民や各団体への貸館 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに関する事業 ・各種学級講座の開設 ・広報の発行 ・各種団体のお世話、お手伝い ・職員の資質向上研修 ・避難所の運営 ・住民や各団体への貸館 ・市の窓口業務 など
予算	・市町村教育委員会の予算	・市からの管理委託費 ※ 派遣職員の給与は首長部局予算
禁止事項	・政治政党、宗教活動と営利事業 (公民館として必要とされている政治等に関する学習活動は除く)	・市条例もしくはセンター条例にもとづく

※ 平成26年8月末現在：岩手県市町村の現状に基づき作成

(市町村によっては、一部、上記の分類にあてはまらない場合もあります。)